

病気のときは がまんしないで



20 余年で教職員の病休者は 2 倍！
精神疾患患者数の割合は 5 倍に！

※平成 27 年度公立学校教職員人事行政調査(文科省)より

子どもたちは 元気な先生



弱音もはける先生

が 好き

病気・ケガの治療 通院のための休暇



6 日未満はほぼ診断書なしでOK!



時間単位でもとれます



有給休暇です



通算 90 日まで(多くの自治体で)



不妊治療にも適用可(一部自治体で)

早めの治療・通院が鍵

あなたのため・家族のために

子どもたちのために

働く仲間たちのために



困った時、もっと知りたい時には [全教女性部] へ